

フランス財務報告制度の展開(3)

OSHITA, Yuji / 大下, 勇二

(出版者 / Publisher)

法政大学経営学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

経営志林 / The Hosei journal of business

(巻 / Volume)

34

(号 / Number)

2

(開始ページ / Start Page)

59

(終了ページ / End Page)

81

(発行年 / Year)

1997-07-30

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00003447>

〔 論 文 〕

フランス財務報告制度の展開（3）

大 下 勇 二

目 次

- I. はじめに
- II. 1807年商法典－1867年会社法の期間
 - 1. 1807年商法典の会社会計規制
 - 2. 会社財務報告の実践
- III. 1867年会社法－1935・37年デクレの期間
 - 1. 1867年会社法の会社会計規制
(以上第33巻第3号)
 - 2. 違法配当訴訟と利益計算ルールの形成
(以上第33巻第4号)
 - 3. 会社財務報告の実践
 - (1) 1876年度のフェニックス社年次報告書の分析
 - (2) 1875年度－1910年度のフェニックス社監査役報告書の分析
 - (3) 1907年度のサン・ゴバン社年次報告書の分析
(以上本号)
 - (4) 1939年度のサン・ゴバン社年次報告書の分析
 - (5) 1953年度のサン・ゴバン社年次報告書の分析
 - (6) 1907年度－1960年度のサン・ゴバン社の年次報告と資金調達状況
 - 4. 1907年財政法の財務報告規制
- IV. 1935・37年デクレ－1966年商事会社法の期間
- V. むすび

3. 会社財務報告の実践

フェニックス社とサン・ゴバン社の財務報告の事例を取り上げたい。⁽¹⁾

(1) 1876年度のフェニックス社年次報告書の分析

① 年次報告書の構成

1867年会社法が、理事会に対して、計算書類の作成義務とその株主総会への提出義務を課したことはすでに考察したとおりである。同法第34条によれば、理事会は財産目録、貸借対照表および損益計算書を作成し、株主総会の少なくとも40日前までに監査役に提出する。そして、株主総会へは財産目録、貸借対照表および損益計算書が提出される。

1867年会社法は「年次報告書」という書類自体を規定したわけではないが、実践では当該書類が作成された。また、理事会報告書も法的な規制はなかったが、実践で作成されていたことは前章で取り上げたサン・ゴバン社とブランズィ社の実践で明らかである。この点はフェニックス社の場合も同様である。

フェニックス生命保険会社（Le Phénix）は1844年6月9日と1846年1月25日のオルドナンスにより認可された株式会社である。ここで取り上げる同社の年次報告書は1876年度に作成されたものである。

フェニックス社の年次報告書は「理事会報告書（Rapport du Conseil d'administration）」、「監査役委員会報告書（Rapport du Comité des censeurs）」および計算書類により構成されている。同社では、1875年度の総会（1876年4月20日開催）から年次報告書を印刷しており、1874年度までは理事会報告書だけが記録・印刷され、監査役委員会書は報告のみであった。以下、1876年度の年次報告書を取り上げ、これを簡単に分析してみよう。⁽²⁾

② 理事会報告書

1876年度の理事会報告書には事業の経過報告が行われ、損益計算書の利益（résultat du compte de Profits et Pertes au 31 décembre dernier）が

提示されている。これに続いて、保険料収入の内容の説明（2頁）、損益計算書と貸借対照表の説明（2頁）が行われている。また、理事会報告書には、次のような簡略形式で損益の計算と利益の分配状況が表示されている。

貸方	
・ 保険料収入	×××
	×××
借方	
・ 経費	×××
	×××
残高	×××
分配	
	×××
	×××

理事会報告の中心は、当期の保険活動とその結果としての保険料収入、当期末処分利益およびその処分の提案の報告である。当期末処分利益は保険料収入など（前期繰越利益を含む）から経費を控除して算定・表示されている。つまり、同社は当期末処分利益の計算に含まれる当期利益の計算を損益法に基づいた形式で報告した。

③ 監査役委員会報告書

1867年会社法の第32条によれば、監査役は年次株主総会で、「会社の状況、理事の提出する貸借対照表その他の計算書類（sur la situation de la société, sur le bilan et sur les comptes présentés par les administrateurs）」について報告する義務がある。しかし、これらのいかなる点について報告するかについてはなんら規定がなかった。

フェニックス社は1頁前後を割いて監査報告書を作成している。報告の焦点については、1876年度の監査役委員会報告書は、計算書類の検査・検証、会社の「状況の完全な正確性」、同社の有価証券の金庫における存在、の諸点について報告を行っている。監査報告書の詳細な分析は次節で行う。

④ 計算書類

1867年会社法第34条によれば、株主総会には財産目録（inventaire）、貸借対照表（bilan）およ

び損益計算書（compte des profits et pertes）が提出される。フェニックス社の計算書類は1876年度のものから詳細になっており、1876年度の年次報告書における計算書類は次の計算書により構成されている。

1. 経営計算書（Comptes des opérations）
 - 1° 1876年度の生命保険料総額
 - 2° 1876年度の混合保険料総額（Assurances mixtes）
2. 損益計算書（Comptes de Profits et Pertes）
3. 上記当期末処分利益処分表（Emploi du Solde Disponible indiqué ci-dessus）
4. 有価証券目録（Valeur appartenant à la Compagnie）
5. 1876年12月31日付諸勘定の一般貸借対照表（Balance générale des Comptes au 31 Décembre 1867）

まず、経営計算書による1876年度の保険料収入の詳細が一覧表の形で報告され、これに損益計算書が続いている。この点から、損益の報告が重視されたことがわかる。

さらに、利益処分に関する計算書が記載されている。財産目録は見られないが、同社が保有する有価証券の目録が2頁にわたって記載され、最後に、1876年12月31日付の諸勘定の残高が一覧表の形で示されている。この残高一覧表は“Balance générale”と呼ばれているが、“Bilan”（貸借対照表）に相当するものである。

第1表はフェニックス社の損益計算書、当期末処分利益処分表および一般貸借対照表の概略と相互関係を示したものである。

損益計算書は、前期繰越利益に、当期の保険損益を範疇別に一括表示したものを加減し、これから支払手数料と経費を控除して「残高」を算出している。この残高は「前期繰越利益」に「期間利益」を加えた「当期末処分利益」を表している。

「上記当期末処分利益処分表」は、損益計算書で算出された未処分利益の処分の内訳を示している。1876年度では、法定積立金積立、配当金、用心積立金に処分され、残額は次期繰越利益として表示されている。

一般貸借対照表は同社の資産、負債および資本を計上している。一般貸借対照表上の「損益」は

第1表 1876年度のフェニックス社の
計算書類（概略）

損益計算書

	前期繰越	×××
生命保険の利益		×××
〇〇〇 の利益		×××
〇〇〇 の利益		×××
×××	〇〇〇 の損失	
×××	手数料	
×××	経 費	
×××	残 高	
×××		×××

上記当期末処分利益処分表

法定積立金積立	×××
配当金	×××
用心積立金	×××
次期繰越	×××
	×××

一般貸借対照表

損 益 ×××

貸借対照表の「損益」は「前期繰越」＋
「期間利益」を表している。

損益計算書の残高および当期末処分利益処分表の合計金額と一致し、期間利益に前期繰越利益を加算した当期末処分利益を表わすものとなっている。

以上、1876年度のフェニックス社の年次報告書を検討した。まず、理事会報告書では、経過年年度の損益を中心に、保険活動、保険料収入、当期末処分利益とその処分に関する報告が行われていた。

監査報告書は、計算書類の検査に基づいて、「状況の完全な正確性」と「有価証券の存在の確認」を1頁を使って表明していたが、「完全な正確性」の対象である「状況」の意味内容が曖昧であった。

また、同社は計算書類として損益計算に関する書類を重視していたことが明らかとなった。損益計算書は当期の保険料収入と経費からなる損益計算の部分に当期末処分利益計算の部分と結合したものであり、損益計算書で算定された当期末処分利益は貸借対照表の貸方項目「損益」に一致していた。

(2) 1875年度－1910年度のフェニックス社監査
役報告書の分析

第2表は、1875年度－1910年度において、フェニックス社の監査役委員会がどのような表現で監査報告を行ったかをまとめたものである。特徴的な年度の報告だけを見てみよう。

第2表 1875年度－1910年度のフェニックス生命保険株式会社監査役報告書

年度（株主総会開催年月日）	監 査 報 告 書 の 内 容
1875年度（76年4月20日総会）	「皆様 定款の第44条の規定に従って、われわれは、証拠書類にもとづいて1875年度の計算書類を検査・検証し（examiné et vérifié）、皆様にいましがた提示された「状況の完全な正確性（parfaite exactitude de la situation）」を確信することができた。 また、われわれは、当社に帰属する有価証券の金庫における存在（existence en caisse des valeurs appartenant à la Compagnie）を確認した。 計算書類の一般貸借対照表（Balance générale）は次の成果（résultats）を示している。」
1876年度（77年4月26日総会）	同上
1877年度（78年4月25日総会）	「われわれは、会社の活動（opérations de la Compagnie）について通常の監査（surveillance habituelle）を実施し、いつもの時期に金庫と保有有価証券を検証した。 12月31日付の一般貸借対照表は帳簿（livres）と比較され、記入に一致したものと認められ（reconnue conforme aux écritures）、費用の証拠となる書類が検査され正規のものであった（les pièces à l'appui des dépenses ont été examinées et trouvées régulières）。 また、われわれは、同日、その詳細が皆様の手元にある有価証券（valeurs）の当社における存在を確認した。」（このうち、計算書類の承認を提案）

年度（株主総会開催年月日）	監 査 報 告 書 の 内 容
1878年度（79年4月24日総会） 1879年度（80年4月22日総会） 1880年度（81年4月28日総会）	同上 同上 （数値表が非常に詳細になった）
1881年度（82年4月27日総会）	「われわれは、記入と会社の活動の完全な正規性（parfait régularité des écritures et opérations de la Compagnie）を確信することができた。 一般貸借対照表は、総勘定元帳の諸勘定および残高に一致したものと認められ（Balance général a été reconnue conforme aux soldes et Comptes du Grand Livre）、われわれは、証拠書類の検査後に当期の費用を承認した。 また、われわれは、同日、その詳細が皆様の手元にある財産の当社における存在を確認した。」
1882年度（83年4月26日総会） 1883年度（84年4月24日総会） 1884年度（85年4月30日総会）	同上 同上 同上
1885年度（86年4月29日総会）	「われわれは、検査により、当社の記入および活動経過において完全な正規性を確認することができた（Notre examen a pu nous permettre de constater une parfaite régularité dans les écriture de la Compagnie, ainsi que dans la marche de ses opérations）。 また、われわれは、総勘定元帳の諸勘定および残高の一般貸借対照表との一致性を認め、また、証拠書類を注意深く検証したのちに、われわれは、当期の費用を承認した（Nous avons aussi reconnu la conformité des comptes et Soldes du Grand-Livre avec la Balance justificatives, nous avons approuvé les dépenses de l'exercice）。
1886年度（87年4月28日総会） 1887年度（88年4月26日総会） 1888年度（89年4月25日総会） 1889年度（90年4月24日総会） 1890年度（91年4月30日総会） 1891年度（92年4月28日総会） 1892年度（93年4月27日総会） 1893年度（94年4月26日総会）	84年度と同じ 85年度と同じ 同上 同上 同上 同上 同上 同上
1894年度－1910年度	同上（ただし、1907年度（1908年4月28）からは「監査役報告書（Rapport des Commissaires）」の名称に変更されている）

① 監査報告書の内容の変遷

1）1875年度の報告書

1875年度の報告書は次の点を報告している。

- ・「状況の完全な正確性」：定款の第44条に従い証拠書類に基づいて1875年度の計算書類を検査・検証し、「状況の完全な正確性（parfaite exactitude de la situation）」を確信することができたこと
- ・「有価証券の存在の確認」：同社の有価証券の金庫における存在を確認したこと

2）1877年度の報告書

1877年度では次の点が報告されている。

- ・「会社活動の監督と金庫・有価証券の検証の

実施」：会社の活動（opérations de la compagnie）について通常の監督を実施し、いつもの時期に金庫と有価証券を検証したこと

- ・「貸借対照表と帳簿記入との一致性」：12年31日付の一般貸借対照表（Balance générale）が帳簿（livres）と比較され、記入と一致したものと認められたこと
- ・「費用の正規性」：費用の証拠書類が検査され正規のもの（régulières）であること
- ・「有価証券の存在の確認」：有価証券の当社における存在を確認したこと

3）1881年度の報告書

1881年度の報告書は次の点を報告している。

- ・「記入と会社活動の完全な正規性」：記入と会社の活動の完全な正規性（*parfait régularité des écritures et opérations de la Compagnie*）を確信することができたこと
- ・「貸借対照表と総勘定元帳との一致性」：一般貸借対照表は、総勘定元帳の残高と諸勘定に一致したものと認められたこと（*conforme aux soldes et Comptes du Grand Livre*）
- ・「費用の検査と承認」：証拠書類の検査後に当期の費用を承認したこと
- ・「有価証券の存在の確認」：有価証券の当社における存在を確認したこと

4）1885年度の報告書

1885年度の報告書は次の点を報告している。

- ・「記入および活動経過における完全な正規性」：検査により、当社の記入および活動経過において完全な正規性を確認することができたこと（*une parfaite régularité dans les écriture de la Compagnie, ainsi que dans la marche de ses opérations*）。
- ・「貸借対照表と総勘定元帳との一致性」：総勘定元帳の諸勘定および残高の一般貸借対照表との一致性を認めたこと（*la conformité des comptes et Soldes du Grand-Livre avec la Balance justificatives*）
- ・「費用の検査と承認」：証拠書類を注意深く検証したのちに、当期の費用を承認したこと

② 監査報告の焦点

フェニックス社の監査報告書の分析からは、同社の監査報告が基本的に3つの点に焦点を当てて行われたことが明らかとなる。すなわち、

1）帳簿記入と事業活動の完全な正規性

この点についての意見表明は1876年度までは見られなかった。1877年度に「会社活動の監督」を実施した旨が表明されたものの、実施した結果としての会社活動に関する意見の表明は見られなかった。この点の意見表明は1881年度からであり、「完全な正規性」なる表現で法規定と定款規定への準拠性が表明された。しかも、正規性の意見は帳簿記入と会社活動に関して表明された。これか

ら、監査役委員会の監査は「会計監査」と「業務監査」を含むものであったことが明確となる。

2）貸借対照表と総勘定元帳残高・諸勘定との一致性

この点についての意見表明は1875年度の報告から見られる。ただし、1875年度の報告は証拠書類に基づく計算書類の検証の結果としての「状況の完全な正確性」なる表現を用いている。貸借対照表と帳簿との一致性が表明されるのは1877年度の報告からである。

3）証拠書類の検証による費用の承認

この点についての意見表明は1877年度から見られ、当初は「正規性」、1881年度からは「承認」なる表現が用いられた。損益項目の中でも「費用」について問題のないことが特別に表明されている。

これらの点以外に、1884年度までの報告書には「有価証券の存在の確認」の表明が見られたが、翌年度からなくなった。

③ 1867年会社法の規定との対比

すでに明らかにしたとおり、1867年会社法の株式会社に関する規定は、監査役が報告すべき点を明確にしなかった。ただし、株式合資会社に関する第10条には、次の規定が見られた。

「監査役会の構成員は、帳簿、金庫、保有有価証券および会社財産を検証する」（第10条①）

「監査役会の構成員は毎年定時総会で、財産目録で認められる不正規性と不正確性を指摘し必要がある場合には業務執行社員の提案する配当の分配に反対する理由を確認する報告を行うものとする」（第10条②）

表現に違いが見られるものの、フェニックス社の監査役委員会が上記の規定に依拠して監査と報告を行ったことが推察される。しかし、第10条は監査役会の任務を会計監査に限定しているが、フェニックス社では前述のとおり業務監査も含むものであった。これは1867年会社法第32条規定の「会社の状況」の意味内容が不明確なことに原因があると見られる。

なお、フェニックス社の監査役報告書の名称は1907年度から「監査役報告書（Rapport des Com-

missaires)」に変更された。

以上、1875年度－1910年度のフェニックス社の監査役報告書を検討した。同期間の監査役報告書の分析により、フェニックス社の監査役が業務監査と会計監査を実施していたことは明らかである。そして、その報告の焦点は、「帳簿記入と活動の正規性」、「貸借対照表と帳簿との一致性」、「証拠書類に基づく費用の承認」の3点に収斂していったことが明らかとなる。

(3) 1907年度のサン・ゴバン社年次報告書の分析

ここで取り上げるサン・ゴバン社（Manufactures des Glaces & Produits Chimiques de Saint-Gobain, Chauny et Cirey）の年次報告書は、1907年度（1908年5月11日株主総会提出）に作成されたものである。同社は当時フランスを代表するガラス・化学メーカーであった。

① 年次報告書の構成

第3表は、サン・ゴバン社の1907年度－1960年度の54年間にわたる年次報告書の変遷をまとめたものである。

第3表 1907年度－1960年度サン・ゴバン社株主総会報告書の様式の変遷

年 度 (資本金)	総 会 開催日	理 事 会 構 成 員 の 名 簿	数 年 度 成 果 一 覧 表	理事会報告書	会計監査役 報 告 書	特 別 報 告 書	計算書類	議案	総頁数
1907 (6千万フラン)	1908 5/11			－9頁 －B/S項目の説明 －利益処分の提案 －理事と会計監査 役の選任の提案	－4頁 －B/Sと諸勘定 の正確性の表明 と状況の再生性 の保証 －B/S項目の説明 －利益処分案の承 認の提案		－2頁 －B/Sと P/L	－1頁	19頁
1908 (6千万フラン)	1909 5/14			－6頁 同 上	－4頁 同 上		－2頁 同 上	－1頁	15頁
1909 (6千万)	1910 5/20			－6頁 同 上	－5頁 同 上		－2頁 同 上	－1頁	15頁
1910 (6千万)	1911 5/26			－7頁 同 上	－4頁 同 上		－2頁 同 上	－1頁	15頁
1911 (6千万)	1912 5/24			－9頁 同 上	－3頁 －正確性と一致性 の表明 －説明が簡素化 (項目ごとの説明 なし)		－2頁 同 上	－1頁	15頁
1912 (6千万)	1913 5/23			－7頁 同 上	－6頁 －記帳の正確性の 表明 －B/Sの項目ご との説明		－2頁 同 上	－1頁	23頁 (臨時総 会7頁)
1913 (6千万)	1914 5/22			－7頁 同 上	－4頁 －記帳の正確性の 表明		－2頁 同 上	－1頁	18頁 (臨時総 会4頁)

1914 (6千万)	1915 5/21		- 5 頁 - 事業活動の説明 - 利益処分案 - 理事と会計監査 役の選任の提案	- 5 頁 - 記帳の正規性と 一致性の表明 - B/S 項目の検証 - 利益処分案の承認の提案	- 2 頁 - B/S, P/L, 用心基金	- 1 頁	13頁
1915 (6千万)	1916 5/27		- 4 頁 同 上	- 4 頁 同 上	- 2 頁 - B/S, P/L, 用心基金, 年度配当	- 1 頁	12頁
1916 (6千万)	1917 5/25		- 6 頁 - ガラス・化学製 品の製品別活動 状況の説明 - B/S, P/L, 利益処分案	- 5 頁 - 正規性の表明	- 2 頁 - B/S, P/L	- 1 頁	14頁
1917 (6千万)	1918 5/24		- 7 頁 同 上	- 5 頁 - 正規性と再生性 の表明	- 2 頁 同 上	- 1 頁	15頁
1918 (6千万)	1919 5/23		- 8 頁 同 上	- 4 頁 同 上	- 2 頁 同 上	- 1 頁	15頁
1919 (6千万)	1920 5/21		- 8 頁 (新規事業 の説明) 同 上	- 4 頁 同 上	- 2 頁 同 上	- 1 頁	15頁
1920 (12千万)	1921 5/21		- 9 頁 同 上	- 4 頁 同 上	- 2 頁 同 上	- 1 頁	17頁
1921 (12千万)	1922 5/19		- 10頁 同 上	- 5 頁 - 正確性の表明	- 2 頁 同 上	- 1 頁	18頁
1922 (12千万)	1923 5/28		- 6 頁 同 上	- 5 頁 同 上	- 2 頁 同 上	- 1 頁	14頁
1923 (12千万)	1924 5/23		- 8 頁 同 上	- 5 頁 同 上	- 2 頁 同 上	- 1 頁	16頁
1924 (12千万)	1925 5/22		- 7 頁 同 上	- 5 頁 同 上	- 2 頁 同 上	- 1 頁	20頁 (臨時総 会 5 頁)
1925 (16.1千万)	1926 5/21		- 8 頁 同 上	- 5 頁 同 上	- 2 頁 同 上	- 1 頁	16頁
1926 (16.1千万)	1927 5/20		- 8 頁 同 上	- 4 頁 同 上	- 2 頁 同 上	- 1 頁	16頁
1927 (16.1千万)	1928 5/25		- 9 頁 同 上	- 4 頁 同 上	- 2 頁 同 上	- 1 頁	16頁
1928 (22.5千万)	1929 5/24		- 8 頁 同 上	- 3 頁 - 記帳の完全な正 確性の表明	- 2 頁 同 上	- 1 頁	18頁 (臨時総 会 3 頁)
1929 22.5千万	1930 5/23	- 1 頁 - 理事会 構成員 15名の 住所・ 氏名	- 7 頁 同 上	- 5 頁 同 上	- 2 頁 同 上	- 1 頁	16頁

1930 (31千万)	1931 5/22	- 1 頁 同 上	- 7 頁 同 上	- 4 頁 - 完全な一致性と 正規性の表明	- 2 頁 同 上	- 2 頁	17頁
1931 (31千万)	1932 5/27	- 1 頁 - 理事・ 会計監 査役の 氏名・ 住所	- 8 頁 同 上	- 4 頁 同 上	- 2 頁 同 上	- 2 頁	17頁
1932 (31千万)	1933 5/29	- 1 頁 同 上	- 11頁 - 一般的経済状況 の事業への影響 の説明 同 上	- 7 頁 - 一致性の表明 - P/L項目の吟 味追加	- 2 頁 同 上	- 1 頁	22頁
1933 (31千万)	1934 5/28	- 1 頁 同 上	- 10頁 同 上	- 12頁 同 上	- 2 頁 同 上	- 1 頁	26頁
1934 (30千万)	1935 5/27	- 1 頁 同 上	- 11頁 同 上	- 15頁 - P/Lの詳細な 分析	- 2 頁 同 上	- 2 頁	30頁
1935 (30千万)	1936 5/25	- 1 頁 同 上	- 13頁 - 地域別分析	- 14頁 同 上	- 2 頁 同 上	- 2 頁	32頁
1936 (30千万)	1937 5/31	- 1 頁 同 上	- 13頁 同 上	- 17頁 同 上	- 6 頁 - 取締役の 特別利害 関係の有 無の表明	- 2 頁	41頁
1937 (30千万)	1938 5/30		- 14頁 同 上	- 14頁 - 正確性と正規性 の表明	- 2 頁	- 2 頁	34頁
1938 (30千万)	1939 5/30		- 16頁 - 一般的経済状況 の事業への影響 の説明 - ガラス・化学製 品の製品別活動 状況の説明 - B/S, P/L, 利益処分案 B/S と P/L の重要項目の説 明	- 13頁 - B/S と P/L の項目別増減の 説明	- 1 頁	- 2 頁 - B/S, P/L, 利益処分 表	34頁
1939 (30千万)	1940 10/28		- 10頁 同 上	- 13頁 同 上	- 2 頁 - 臨時株 主総会 特別報 告書	- 2 頁 - B/S, P /L と利 益処分表	- 1 頁 30頁
1940 (45千万)	1941 6/16	- 1 頁 - 理事会 構成員 と会計 監査役 住所	- 13頁 同 上	- 14頁 同 上	- 2 頁 同 上	- 2 頁 同 上	- 3 頁 同 上 48頁

1941	1942 6 / 15	- 1 頁 同 上		-13頁 同 上	-13頁 同 上	- 3 頁 同 上	- 2 頁 同 上	- 1 頁	36頁
1942	1943 6 / 21	- 1 頁 同 上		- 6 頁 同 上	- 7 頁 同 上	- 2 頁 同 上	- 2 頁 同 上	- 1 頁	20頁
1943	1944 6 / 6	- 1 頁 同 上		- 8 頁 同 上	- 8 頁 同 上	- 2 頁 同 上	- 2 頁 同 上	- 2 頁	24頁
1944	1945 6 / 5	- 1 頁 同 上		- 9 頁 同 上	- 8 頁 同 上	- 2 頁 同 上	- 2 頁 -B/S, P /L (利 益処分表 なし)	- 1 頁	31頁
1945	1946 6 / 17	- 1 頁 同 上		-10頁 同 上	- 9 頁 同 上	- 2 頁 同 上	- 4 頁 同 上	- 1 頁	28頁
1946	1947 6 / 3	- 1 頁 同 上		-11頁 同 上	- 6 頁 同 上	- 1 頁 -臨時株 主総会 特別報 告書な し	- 4 頁 -B/S, P /Lと利 益処分表	- 2 頁	31頁
1947	1948 5 / 24	- 1 頁 同 上		-11頁 同 上	- 7 頁 同 上	- 1 頁 同 上	- 4 頁 同 上	- 1 頁	27頁
1948	1949 6 / 13	- 1 頁 同 上		-12頁 同 上	- 9 頁 同 上	- 1 頁 同 上	- 4 頁 -B/S, P /Lと利 益処分表	- 1 頁	35頁
1949	1950 6 / 5	- 1 頁 同 上		-11頁 同 上	- 7 頁 同 上	- 1 頁 同 上	- 4 頁 同 上	- 1 頁	34頁
1950	1951 5 / 28	- 1 頁 同 上		-11頁 同 上	- 8 頁 同 上	- 1 頁 同 上	- 4 頁 同 上	- 1 頁	28頁
1951	1952 6 / 9	- 1 頁 -住所の記 載なし		-12頁 同 上	- 9 頁 同 上	- 1 頁 同 上	- 4 頁 同 上	- 1 頁	28頁
1952	1953 6 / 29	- 1 頁 同 上		-10頁 同 上	- 9 頁 同 上	- 1 頁 同 上	- 4 頁 同 上	- 2 頁	27頁
1953 (494千万)	1954 6 / 14	- 1 頁 同 上		-18頁 -報告書の様式が 大きく変化(紙 質の改善, カラー 印刷, 製品・工 場の写真の使用) -一般的経済状況 とその事業活動 への影響 -ガラス・化学製 品の製品別活動 状況の説明 -B/S, P/L, 利益処分案 B/S・P/Lの 重要項目の説明	- 8 頁 同 上	- 1 頁 同 上	- 4 頁 同 上	- 2 頁 同 上	35頁

1954 (700千万)	1955 6/20	- 1 頁 同 上		-21頁 -一般的経済状況とその事業活動への影響 -新たに「社会的活動」の項目が加わる -製品別活動 -製造工程の図解による説明 -7年間の固定資産・減価償却額と運転資本の推移の棒グラフ表示 -写真を使った新製品の紹介 -B/S, P/L, 利益処分案 B/SとP/Lの重要項目の説明	- 7 頁 同 上	- 1 頁 同 上	- 4 頁 同 上	- 1 頁	43頁
1955 (934千万)	1956 6/25	- 1 頁 同 上		-21頁 -写真を使った会社の紹介 -一般的経済状況と事業活動への影響 -社会的活動 -製品別活動 -B/S, P/L, 利益処分案 B/SとP/Lの重要項目の説明	- 8 頁 -最近8年間の財政状態の帯グラフ表示 -B/SとP/Lの項目別増減の説明	- 2 頁 同 上	- 4 頁 同 上	- 2 頁	43頁
1956 (1,245千万)	1957 6/24	- 1 頁 同上		-19頁 同 上	- 8 頁 -B/SとP/Lの項目別増減の説明	- 2 頁 同 上	- 4 頁 同 上	- 1 頁	40頁
1957 (1,661千万)	1958 6/23	- 1 頁 同 上	- 2 頁 - 6年間の主要財務データ（資本金、純投資額、従業員実数、在外活動の変化、営業利益、金融収益・費用、	-22頁 -一般的経済状況と事業活動への影響 -製品別活動 -社会的活動 -会社の活動の歴史 -写真による会社の紹介 -B/S, P/L, 利益処分案 B/SとP/Lの重要項目の説明	- 9 頁 同 上	- 2 頁 同 上	- 4 頁 同 上	- 2 頁	47頁

			年度利益、配当額)の総括表						
1958 (1,661千万)	1959 6/22	- 1 頁 同 上	- 1 頁 同 上	-16頁 — 一般的経済状況と事業活動への影響 — 「研究開発活動」の項目が加わる — 製品別活動 — 社会的活動 — B/S, P/L, 利益処分案 B/S と P/L の重要項目の説明 — 国外子会社・支店・営業所のネットワークの紹介	-15頁 同 上	- 2 頁 同 上	- 4 頁 同 上	- 1 頁	44頁
1959 (3,768千万)	1960 6/20	- 1 頁 同 上	- 1 頁 — 2 年間の主要財務データの総括表	-21頁 — 一般的経済状況と事業活動への影響 — 「社会的活動」の項目に代えて「労働関係と社会的活動」の項目の設置 — ガラス（板ガラス、中空ガラス、ガラス繊維、売上構成）、化学製品（農業用化学製品、工業用鋳物品、有機化学製品、鉱山）、原子力エネルギーおよび資本参加（石油、製紙、その他）の活動 — 投資累計グラフ — B/S, P/L, 利益処分案 B/S と P/L の重要項目の説明	- 8 頁 同 上	- 2 頁 同 上	- 4 頁 同 上	- 2 頁	43頁
1960 (38.6千万新フラン)	1961 6/20	- 1 頁 同 上	- 1 頁 同 上	-27頁 — 一般的経済状況と事業活動への影響 — 会社活動に関する全体的データ	-11頁 同 上	- 2 頁 同 上	- 4 頁 同 上	- 2 頁	50頁

監査役報告書の名称は、1909年から「会計監査

役報告書 (Rapport des Commissaires des Comptes)」に、1932年からは「会計監査役報告書 (Rapport des Commissaires aux Comptes)」に変更された。

また、1907年度の年次報告書は、グラフ・図表、写真等の使用は一切なく、単一色の全くの事務的な書類の体裁をとっていた。この特徴は1952年度までの年次報告書に見られる共通した特徴である。本稿末尾に添付した1907年度の年次報告書に基づいて、各構成部分を分析してみよう。

②理事会報告書

理事会報告書は1935・37年デクレの改正によりその作成・提出が義務づけられた書類であるが、サン・ゴバン社では1907年度から作成されていた。

1907年度の理事会報告書は「総会運営の経過説明」、「貸借対照表の各項目の説明」、「利益処分案の説明」および「役員の交代・再任」の4つの部分に区分できる。

1) 総会運営の経過説明

この部分では、総会のあいさつに続いて、1907年度から1867年法の規定に従って従来と異なる形で株主報告を行うことの経緯が説明された（本稿末尾の1907年度年次報告書の理事会報告を参照）。内容を要約すると次のとおりである。

- ・1907年5月11日の総会で終了した制度の下では、理事会は要約的な報告書だけを提出していた。
- ・10人の代表株主に詳細な事業報告がなされ、この代表株主が会社の事業を近くで注視する任務を負い、あらゆる性質の事業活動に対して特別の監督を行っていたため、株主総会に報告の詳細を提出する必要がなかった。
- ・1907年度から、株主総会と理事会との間の仲介者を認めていない1867年法に従い、理事会は総会に対し経過年度の経営と成果を直接報告する。
- ・その成果は貸借対照表に示されるが、株主総会で当社の貸借対照表が知らされたのは初めてであり、それまで代表株主だけに公表されていた。

このように、前年度までの総会報告とは異なり、

1907年度からは一部の代表株主ではなくすべての株主に対して事業報告を行う事情が説明された。サン・ゴバン社の場合、1867年法の適用は1907年度からであった。また、株主報告の方式として、「すべての株主に対する詳細な事業報告」の前の段階に、「特定の代表株主だけに対する詳細な事業報告」の方式が存在していた。しかも、当該方式の存在した期間は長期にわたっていたと推察される。

2) 貸借対照表の各項目の説明

次に、株主に配布した貸借対照表の各項目の説明が行われた（本稿末尾の1907年度年次報告書の理事会報告書を参照）。これを次のように要約することができる。

借方—固定資産

- ・固定資産は非工業用固定資産（6,386,030fr. 59）と工業用固定資産（25,428,844fr. 71）に区分され、前者は本社、森林など、後者はすべての工業施設、工場を含む。
- ・固定資産からは大きな減価償却費が控除されている。

資本参加額（9,396,020fr.）

- ・商業上の必要により、外国のガラス・メーカーの持分を取得してきた。
- ・これら資本参加によりヨーロッパにおける当社のシェアの維持を可能にできた。
- ・技術と販売に関して、外国子会社はすべて当社のコントロール下にある。

製品と原材料（32,104,814fr. 33）

- ・原材料または販売用完成品の厳密な棚卸の後、に理事会が減額した金額で計上されている。

現金（394,168fr.）と受取手形（2,366,934fr.）

保有有価証券と銀行預金（27,133,961fr. 89）

- ・保有有価証券は控えめな評価額で計上されており、容易かつ確実に実現可能な金額であり、不測の事態に対処できる融通性を財務部に与えている。

債務者勘定 (Comptes débiteurs; 19,570,767fr. 80)

- ・売掛金と調整勘定および重要性の乏しいいくつかの勘定を含んでいる。
- ・回収可能性の疑わしい売掛金は即時に償却を実施している。

前払配当金 (2,177,500fr.)

- ・1907年3月と11月の配当金一部支払額である。

貸方一資本金 (60,000,000fr.)

- ・資本金額は、1月の合併で交付した新株111株の棚卸価値と積立金・引当金の組入額を加算したものである。

法定積立金 (6,000,000fr.)

- ・法の規定する積立最大額に達している。

鉱山積立金 (réserve des mines ; 4,247,573fr.)

- ・当社が黄鉄鉱、塩、リン酸塩の大鉱山を所有し、新鉱山の開発のために積み立てている。
- ・黄鉄鉱鉱山に係る積立額は、サン・ベルとサリーヌ・ダールの鉱山から採掘された鉱石1トンごとに計算し、リン酸塩に関しては価格上昇による評価益分を留保している。

火災積立金 (réserve contre l'incendie; 5,477,599fr.)

- ・工場間の危険の分散により保険料の支払を節約してきた。

用心基金 (fonds de prévoyance; 9,197,260fr. 25)

- ・積立金の経過についてはすでに株主に知らせている。
- ・昨年度に会社の改築費用と種々の作業の支払に充てるために2,000,000フランを引当て、1907年度に318,345 fr. 57の改築費用を当該勘定から支払ったが残りの作業がある。

退職・労働災害積立金 (réserve pour retraites et accidents du travail ; 17,951,463fr. 65)

- ・サン・ゴバン社は当初から従業員に対する退職年金と労働災害年金制度を有した。

- ・1866年より理事会は毎年、手当または給与額に比例して退職基金を積み立ててきた。(基金の利子を含む)

- ・保険数理専門家の計算により年金運営に問題がない。

- ・労働災害の年金は傷害の後に労働を中断した労働者に給付され、その積立金は1898年法以降、事故の解決金と年金給付額を確保するものとなっている。

- ・当社は保険会社を設立し、保険料を節約している。

未払配当金 (401,700fr.)

- ・未払の配当金である。

債権者勘定 (comptes créanciers ; 10,982,650fr. 54)

- ・当社の負債金額、貸方調整勘定、種々の特別危険引当金 (provisions pour risques particuliers) または工業引当金 (provisions industrielles) を含んでいる。

- ・工業引当金については、慎重性により、製造に基づいて種々の装置の維持費用を前もって計上したものである。

貸借残高 (9,019,139fr. 55)

- ・前期繰越利益に当期の期間利益を加算したもので、慎重性の規則に従ってすべての減価償却費と必要な控除を差し引いたものである。

- ・同社が絶えず準備してきた強力な生産手段によって、最近の2年間、売上の増大により前年度を上回る数値を示した。

- ・ガラスと化学製品の2部門で、新たな取得を行うことなく消費の需要に応えることができ、ガラス部門では改造設備が、化学製品部門では新工場が稼働し、当期の出荷量は過去最大である。

以上の貸借対照表の項目の説明では、減価償却、投資有価証券の評価、各種の積立金・引当金の計上に関して入念な解説がなされたことがわかる。減価償却については、早期償却の考えが一般に広まる前からサン・ゴバン社はその重要性を認識し、早い時期から当該償却を実施してきたこと、同社

の経営陣は「慎重な方針 (politique prudente)」を伝統とし、また、いつの時代の株主もこの方針を認め、早期の償却に同意してきたことが強調されている。

また、投資有価証券に関しては、控えめな評価を行ったことが説明されている。さらに、各種積立金・引当金に関しては、例えば、鉱山積立金の計上理由や退職・労働災害年金制度の経緯と積立金の計上理由、工業引当金の計上理由などが丁寧に説明された。

特に、理事会は、経理の方針である当社の「慎重な経理慣行」に対して、株主の理解を求めている。また、事業内容は最後に部分的に報告されたにすぎなかった。

3) 利益処分案の説明

この部分では利益処分の提案とその理由が説明されている。これを要約すれば次のとおりである。

- ・1907年度末に見られた景気の減速を考慮して利益分配の提案を行い、1株あたり700フランの配当とした。
- ・繁栄期における膨大な積立金の設定が当社の成長と現在の地位を可能にしてきたことを強調し、2,500,000フランを鉱山積立金に積み立てる。

これにより、1907年度の9,019,139fr.55の当期末処分利益は、配当金に6,097,000、所得に対する6%の税に254,041.66、鉱山積立金の積立額に2,500,000、次年度繰越額に168,097.89を処分することが提案された。

4) 役員交代・再任

1名の理事の交代と2名の再任、8名の会計監査役 (Commissaires aux comptes) の再任を提案した。

以上、1907年度理事会報告書の4つの構成部分を見てきた。1907年度の報告書においては、貸借対照表の項目を中心に報告が行われ、減価償却、資産の評価、諸積立金・引当金などに見られる同社の慎重な経理慣行に対して株主の理解を求める内容となっていた。そして、この慎重な経理慣行に基づいて算定された当期末処分利益の処分案が提案されている。

事業自体に関する報告はわずかな部分に限られ、「貸借対照表の各項目の説明」の最後に部分的に報告されたにすぎなかった。

③ 監査役報告書

1907年度の監査役報告書は、「監査意見の表明」、「貸借対照表の項目の検証」、「流動性の検証」および「当期末処分利益の確認と利益処分の承認の提案」の4つの部分から構成されている。以下で各構成部分を検討してみよう。

1) 監査意見の表明

この部分では、まず、経過年度の帳簿記入 (écritures) を検証した結果、次の意見表明が行われた。すなわち、

「会計帳簿 (comptabilité) は順番かつ明瞭に (avec ordre et clarté) 記帳されている」

さらに、総勘定元帳の残高と一般貸借対照表 (Balance générale) の点検 (pointage) とあらゆる性質の検証 (vérifications) を行った結果、次の意見が表明された。すなわち、

「貸借対照表その他の計算書類が正確 (exacts) であり、1907年12月31日の貴社の状況 (situation) をよく再生 (reproduisent) している」

このように、1907年度のサン・ゴバン社監査報告書では、帳簿記入の秩序性と明瞭性、計算書類の正確性とその期末の会社状況の再現性について意見表明が行われた。

2) 貸借対照表の項目の検証

この部分では、貸借対照表を各項目毎に検証し、いくつかの項目について理事会の行った慎重な経理処理を取り上げている。以下、慎重な経理処理を取り上げた項目を見てみよう。

まず、固定資産の評価額について、その見積額が「非常に慎重なもの」とであると指摘された。しかし、その妥当性に関しては、「そのことに納得するためには当該数値と貴社の施設、鉱山と種々の工場、森林、鉄道、バリの不動産等の数と大きさを比較することで十分である」との評価にとどまっている。

同様に、工業上の資本参加額について、

「貴社がそれに支払った金額を下回る数値で記

載されている」

一時所有有価証券について、

「われわれはすでに財産目録に列挙された有価証券の存在を確認した。行われた評価は控えめなもので、経過年度最終日の相場での合計額を下回っている」

債務者勘定について、

「大部分が現在回収されており、この理由から貴社はいかなる誤算も経験することはない」

鉱山積立金について、

「貴社の需要に応じて調査費に充てるためまた新鉱山の取得に貢献することを目的としている」

退職・労働災害積立金について

「皆様が常に承認してきた伝統に従って従業員に対して行った契約額の大きさ、および労働災害に関する最近の法律により課せられた費用が、これら積立金の設定を正当化している」

以上の報告に見られるとおり、資産の評価額が取得原価を下回っている事実の指摘や処理の目的の確認に限定された報告が多い。

固定資産、債務者勘定、退職・労働災害積立金のよう、経理処理に関して監査役としての評価を表明した部分も見られるが、退職・労働災害積立金における「設定額の正当性」の表明を除いて、非常に曖昧な表現が用いられていたにすぎない。

3) 流動性の検証

貸借対照表の項目の検証に続いて、流動資産と流動負債が比較され、前者が後者を上回っていることが報告された。しかも、比較は、流動資産からは原材料と製品を除外し、流動負債には退職・労働災害積立金を含めた極めて慎重な計算に基づいた点が指摘された。

4) 当期末処分利益の確認と利益処分の承認の提案

貸借対照表の借方と貸方の差額として9,019,139.55が確認され、その処分案の監査役としての評価が次のように表明された。

「皆様に提案された利益処分は鉱山積立金に対する2,500,000フランの積立を伴っている。この措置は先程皆様に説明した考慮により正当化される。それは、いつの時代にも、貴社の力となって

きた用心の伝統に従ったものであり、貴社の理事会の取る慎重かつ用心深い政策の継続を表している。

従って、提案された利益処分は昨年度と同じ配当率で配当を維持しながら、貴社の事業の要求に十分応えたものである」

「我々は、今し方皆様に説明した諸勘定と利益処分を承認することを皆様に勧めるものである」

以上の報告に見られるように、事業の観点から利益処分の評価を報告した後に、最後に、利益処分案の承認を株主に提案している。

以上、1907年のサン・ゴバン社の監査役報告書は、「監査意見の表明」、「貸借対照表の項目の検証」、「流動性の検証」および「当期末処分利益の確認と利益処分の承認の提案」の4つの部分から構成されていた。

「監査意見の表明」では、帳簿記入の秩序性と明瞭性、計算書類の正確性とその期末の会社状況の再現性について意見表明が行われた。

「貸借対照表の項目の検証」では、理事会が報告した貸借対照表について、各項目毎にその金額が検証された。特に、固定資産、有価証券、債権、各種積立金・引当金に関して慎重な経理が行われた事実が指摘された。しかし、当該経理に基づく処理の妥当性については、危険・労働災害積立金を除いて監査役としての明確な評価が報告されていなかった。

1907年度のサン・ゴバン社の監査役報告書では、さらに、流動性の検証が行われ、非常に慎重に計算した流動資産と流動負債を比較して、前者が後者を上回っている点が強調された。

最後に、「当期末処分利益の確認と利益処分の承認の提案」で、利益処分が当社の事業の要求に十分応えたものである点を報告して、貸借対照表と利益処分の承認を株主に勧めている。

④ 計算書類

1907年度の年次報告書に掲載された計算書類は貸借対照表(Bilan de la Société au 31 Décembre 1907)と損益計算書(profits et pertes de l'Exercice 1907)である(本稿末尾の年次報告書参照)。

貸借対照表の「損益」は、フェニックス社と同様、当期末処分利益を表すものである。しかし、

損益計算書はフェニックス社と異なり、貸方に「前期繰越利益」と「当期利益」を計上し、借方に「配当金」、「税金」、「鉱山積立金の積立額」および「次期繰越利益」を計上している。すなわち、貸方は当期末処分利益の計算、借方は利益処分の

計算を表示しており、本来の損益計算の部分は見られない。フェニックス社の損益計算書は、損益計算の部分と当期末処分利益の計算が結合した計算書であった。

第1図 サン・ゴバン社とフェニックス社の損益計算書の比較

フェニックス社の損益計算書	
当期費用・損失	前期繰越利益
	当期収益
残 高	
当期末処分利益の処分表	
当期末処分利益の処分	

サン・ゴバン社の損益計算書	
当期末処分利益の処分	前期繰越利益
	当期利益

また、サン・ゴバン社の理事会報告と監査役報告が貸借対照表項目を中心に行われたことを勘案すれば、同社は貸借対照表を重視していたことが窺える。⁽³⁾ここに、フェニックス社との重要な相違点がある。

[未完]

[注記]

- (1) いずれもフランス国立古文書館 (Archives Nationales) 所蔵の資料を筆者が調査したものである。
- (2) 1875年度の年次報告書は非常に簡単な計算書類しか記載していなかったため、本稿では1876年度の年次報告書を取り上げた。
- (3) 前章で検討した1837年度のサン・ゴバン社理事経営報告書では、前年度末と当期末の純資産の2時点の比較から純利益を報告していたことが明確に示されていた。

[附属資料] サン・ゴバン社1907年度年次報告書
サン・ゴバン社 (Manufactures des Glaces & Produits Chimiques de Saint-Gobain, Chauny et Cirey)
株式会社：資本金 6,000万フラン
Place des Saussaies
1908年 5月11日株主総会
理事会報告書

皆様
皆様は、サン・ゴバン社の新定款の第33条により、定時株主総会の第一回開催にお集まり頂いた。同定款の第39条により理事会が皆様に提示する報告書は、会社運営の変更の影響を必然的に受けている。1907年5月11日の総会終了までの制度では、理事会は要約的な報告書だけを提出していたにすぎない：10人の代表株主に委ねられた使命は、より拡大された情報伝達を補ってきた。これら受任者は、重要な環境において、会社運営に直接参加して会社の事業を近くで注視する任務を負い、あらゆる性質の活動経過に対して特別の監督を行ってきた。それらの介在により、株主総会に報告書の詳細を提出する必要がなかった。
しかし、1907年5月11日の株主総会以降当社が従う1867年法は、株主総会と理事会との間に仲介者を認めていない。理事会が経過年度の経営を直接報告しなければならないのは総会それ自体に対してである。皆様に1907年度の成果を提示することで、我々は法律の規

定に従う。その成果は皆様の手元にある貸借対照表の中に要約されている。株主総会で当社の貸借対照表が知らされたのは初めてである。この伝達はこれまで代表株主だけに留保されていた。今日ではすべての株主に対する義務である。

貸借対照表は、法律に従い、法定期間内に株主の利用に委ねられた。株主の中には、本社まで閲覧にきた方もいた。皆様は当会場に入る際に一部受け取った。すべての記載内容は皆様の手元にある。これから、その各々について、皆様に必要な説明を行いながら見ていきたい。

借方―第1章、固定資産の項目において、我々は、非工業用固定資産と工業用固定資産を区別した。前者は6,386,030fr.59であり、本社および Saint-Gobain et de Cirey の森林などの所有地を含んでいる。

後者は25,428,844fr.71であり、会社の設立以来国内外で建設または取得した当社のすべての工業施設、新旧工場を含んでいる。

これら二つの項目は、製作、取得、改造などのための支出金額や当社の多くの施設の機械設備を少しも表していない。大きな減価償却が資産のこの種類に対して適用されている。サン・ゴバンは、この点に関して、近代的方法に先んじた榮譽によくしている。工業がまだ重要性を有していなかった時期に、我々の会社は大規模にそれら方法を実施していた。今日、早期償却が工業用資産の本質的・根本的条件であることを考えれば、平凡な真実は駆逐される。我々の先任者は、この考えが一般に広まる前に認識していた。それを適用することで先任者が伝える伝統に従い、先任者が我々に例を示し皆様がその果実を受け取った慎重な方針を継続する。いつの時代の株主もこの方針を是認し続け、株主総会が減価償却の基礎となる規則に対して同意してきたことをただ付け加えるだけである。

続いて、貸借対照表は9,396,020fr. の資本参加額を記載している。

数年来、商業上の必要性により、当社は外国のガラス製造会社の持分を取得してきた。皆様は、参加の行われるつど、これら取引を知らされてきた。資本参加はヨーロッパの工業において当社の地位を保持し続け、全ガラス市場におけるその正当なシェアを確保する効果を有してきた。このように当社が関係を有する会社はすべて国籍を持っており、このことはそれらの運営

に一層の柔軟性を与えるが、技術と販売の部分に関してはすべて皆様の理事会の支配下にある。Carl Tielsch et C^e, Altwasser (Silésie) ; Engels et C^e, Bilin (Bohème) ; Bicheroux Lambotte et C^e, Herzogenrath (Allemagne) ; Nouvelle Société des Glaceries Néerlandaises, Sas-de-Gand (Hollande) ; La Gristaleria Española, Arijá (Espagne) がこれである。

貸借対照表における「工業上の資本参加」の数値は、これら種々の会社において当社が保有する株式または持分の価値を表している。

製品と原材料は、貸借対照表上32,104,814fr.33で記載され、原材料または販売用完成品の厳密な棚卸の後に、理事会によりもたらされた減少額を考慮している。

次の二つの項目については、特別な説明は必要ない。一つは、12月31日現在の本社金庫、種々の工場または事務所の現金を含む3,914,168fr. の現金、もう一つは2,366,9342fr. の受取手形がこれである。

27,133,961fr.89の保有有価証券および銀行預金は、即時に支払に利用可能な資産を表している。保有有価証券は価値の見積において控えめな減額を行った後の容易かつ確実に実現可能なものであり、当社の財務部にあらゆる不測の出来事に対処できる融通性を与える。

債務者勘定は合計額19,570,767fr.80に上っているが、周知の支払能力のある得意先の負う金額（疑わしい債権が存在する時には即時にこれを償却している）と調整勘定の性質をもつ勘定または履行中の取引に適用される重要性の乏しい勘定を含んでいる。

最後に、1907年の2,177,500fr. の前払配当金は、当期の処分可能利益全体の損益計算書への記載を可能にするために、借方に記載されている。事実、1907年の3月25日と11月15日に、株主が一部支払金として一株あたり250フランを受け取ったのはこれら利益からである。

貸方―貸方に現れる最初の勘定は会社資本金、60,000,000fr. である。

資本金は1906年5月12日の臨時株主総会により定款で定められた。1867年法によれば、株式会社は資本金

を持たねばならないが、それは臨時株主総会によってのみ増加ないし減少することができる。

当該数値は、旧資本金47,413,499fr. 84に、1907年1月1日にサン・ゴバン社と合併した Soudière de la Meurthe の旧株主に交付した新株111株の棚卸価値を加算したものである。これに、必ずしも特別の割当を維持する必要がないと思われた積立金ないし引当金を加えた。

法定積立金はその最大額6,000,000fr. に設定された。1867年法は、積立金が資本金の10分の1に達するまで、年度利益からの5%の控除を規定している。法定積立金は現在すでにこの最大額に達しており、来る定時株主総会は処分可能利益の全部を自由に処分する。

鉱山積立金は4,247,573fr. で記載されている。当社は、大鉱山資源を所有している。黄鉄鉱、塩、リン酸塩がこれである。この資源は採掘により徐々に減少し、鉱山が枯渇するであろう時に、旧鉱山に代わる新鉱山の開発に必要な金額を予測できなければ利益の源泉が大きく減少する。

当社が特別積立金設定するのはこの偶発性に備えるためである。積立額は Sain-Bel と Saline d' Art の黄鉄鉱鉱山から採掘した各トンから控除して行われる。リン酸塩に関しては、価格上昇から生ずる増価を留保した。このように設定された引当金が1907年12月31日現在の貸借対照表記載の数値を表している。

火災積立金は5,477,599fr. である。当社の多くの工場間で危険の分散によって、長い間、保険料の支払を節約してきた。

9,197,260fr. 25の用心基金は、理事会報告書が以前にこの積立の経過を知らせているので、株主の認識するところである。

昨年度、株主総会は、会社の改築費用と種々の作業の支払いを確保する目的で、2,000,000fr. の引当金勘定の開設を決定した。1907年度中の318,345fr. 57の改築費用は当該勘定から支払われた。それはこれら費用とその執行遅延の可能性のある残りの作業の費用を負担しなければならない。

退職・労働災害積立金は17,951,463fr. 65である。

定年の従業員に退職年金を支給する慣行はサン・ゴバン社の歴史の初期にさかのぼり、当時、用心の考えは現在のように一般的なものではなかった。長い間、年度の年金額は各年度により負担されており、一般に、退職金庫の正常な役割により将来に負担をかける費用の増大をまだ心配していなかった。しかし、1866年に、理事会の注意はこの点にもたらされた。積立金が設定された。積立金は手当ないし給与の数値に比例して積み立てられ、毎年、その利子が増えられている。異なる二つの時期に確定された保険数理専門家の計算は、年金運営がほぼ確保されていることを確信するものである。

労働災害についても同様で、サン・ゴバン社は、立法者が利益からの年金の設定を義務付けるのを待たなかった。いかなる時代にも、年金は、傷害の後その労働を中断しなければならない労働者に対して与えられてきた。しかし、1898年法以降、退職・労働災害積立金は、事故の解決の後に年金給付の支払を確保するための資金を確保している。当社は固有の保険会社を設立し、これにより一般経費の保険料部分を節約している。

401,700fr. の未払配当金勘定は、その株主が1907年12月31日にまだ支払いを請求していない配当金に適用される。

10,982,650fr. 54の債権者勘定は、当社の負っている金額、反対勘定を借方の債務者勘定に見いだす調整勘定、および種々の特別危険引当金ないし工業引当金を含んでいる。種々の装置は特に一定間隔で生ずる費用のかかる維持を必要とする。この維持は、それが生じた年度に負担させるならば製品原価に一度に影響を与える。慎重性は、前もって、製造に基づく日々の控除によりそれを用意することを要求する。

貸借対照表の最後の数値、貸借残高-9,019,139fr. 55-は、次のように構成されている。

1906年度の損益計算書からの繰越高	113,656.54
当期処分可能利益：	8,905,483.01

当社が常に守っている慎重性の規則に従って、すべての一般費、すべての減価償却費あるいは必要と判断した控除を

差し引いた後のもの

合 計

9,019,139.55

この数値は昨年の数値を595,885fr. 69上回っている。昨年はその前年数値を上回っていた。我々は幸運な成長を嬉しく思う。それは全世界において、最近の2年度を特徴づけた販売上の発展に負っており、我々の着実な努力が絶えず準備した強力な生産手段により利益をえてきた。

2つの産業部門は、これら幸運な成果において各々の役割を果たした。それらは、新たな取得を行うことなく消費の需要に応えることができた。ガラスは過年度に改造した設備を使用した。化学製品の新工場は機械設備を補った。1907年度の出荷量はいままでの最大である。

しかし、繁栄の期間は必ずしも続くとは限らない。経済法則により繁栄の期間は終わる。疑いのない兆候が1907年度末から事業の減速を示していた。我々は経過年度の利益分配の提案において、そのことを考慮した。我々は、昨年度に定められ、過年度の配当に対して旧1株当たり100フランの増加になる金額の配当を維持するのが賢明であると考えた。剰余に関しては、定款変更によっても中断させられない慎重な慣行に忠実に従って、当社の伝統に従った目的に与えることを皆様に要請する。それは、サン・ゴバン社の工業上および財務上の強さの基礎となり、その工場ネット・ワークを設け、その数と技術的価値を絶えず増大させる。一言で言えば当社が成長しかつフランス産業で当社が占める地位にとどまっていられるのは、繁栄期における膨大な積立金の設定によってである。従って、この剰余から2,500,000fr. を積立金に使用することを皆様に要請する。その急速な増加が最も適切であると思われる積立金：鉱山積立金である。我々は皆様にすでにその役割を説明した。当該積立金は鉱山の漸進的枯渇に備えることを目的としている。我々は新たな鉱床の取得が必要になる時期を予測し、今日から取得を実現する手段に留意しなければならない。

我々の期待どおりに皆様が理事の提案を受け入れるならば、9,019,139fr. 55の未処分利益の分配は次のように実施される：

新株につき700フランの配当金	6,097,000
所得に対する4%の税	254,041.66
鉱山積立金の積立額	2,500,000

次年度繰越額

合 計

168,097.89

9,019,139.55

旧株式は1906年度に1,400フランの配当を受け取った—400フランは100フランの4回の前払、残りの1,000フランは1907年5月11日の株主総会後に支払われた。

今年度は新株式が2分割され、配当は1907年3月25日に50フランの第1回支払、1907年11月15日に200フランの第2回支払を行った。理事会の提案が採択された場合、各株式は残り450フランを受け取る。これにより1907年度は700フランの配当額となる。

理事会は、尊敬する最古参者を失う苦しみを経験した。Hector Biver氏は、56年来当社に所属していた。サン・ゴバンの理事として、さらに、ガラス部門の部長として、氏は最も顕著な働きをした。25年来、同氏は理事会のメンバーとして身を捧げ続けた。氏は伝統を受け継ぐためにその役を演じていた。その高い知的・道徳的価値とその威厳および公明正大な性格により、氏は尊敬をあつめた。残念でならない。

氏の代わりとして、理事会は、定款の第22条に従って、Henry Cochin氏を臨時的に選任した。同氏の出身家族の先祖は我々の会社と繋がっている。氏は17年来株主の代表を勤め、その献身さ、教養のある知性およびエスプリの素養は評価できるものである。我々は同氏を理事会のメンバーとすることを皆様に提案する。

任期切れの理事は次の者である：

le Marquis de Vogué氏；Thureau-Dangin氏
我々は皆様に再選を提案する。

我々は皆様に次の者を会計監査役として選任することを提案する：

Sénart；le Comte Guichen；le Vicomte de Meaux；De Vilmorin；le Prince de Broglie；De Vergès；Dufaure；le Baron Thénard、任期切れ会計監査役。

1908年5月11日株主総会

監査役報告書

皆様

我々は、1907年5月11日の株主総会で皆様が我々に委任した任務の遂行を謹んで報告する。

我々は、経過年度の会社の帳簿を検証した。会計帳簿は順にかつ明瞭に記帳されている。我々は、それを作成する責任のある従業員の側で満足と親切に出会った。これらに対して我々はここで謝意を表明する。

我々は、総勘定元帳の残高により一般貸借対照表の点検とあらゆる性質の検証を行った。我々は、皆様に提示された貸借対照表その他の計算書類が正確であり、1907年12月31日の貴社の状況をよく再生しているという保証を皆様に提供することができる。

皆様に提示された貸借対照表は、貴社が1867年法の下に置かれてから初めて作成されたものである。

借方は以下の項目を含む。

固定資産、すなわち、本社、販売施設および製造または非製造施設は次の金額で表される。…………… Frs 31,814.30

行われた見積は非常に慎重なものを見なすことができる。そのことに納得するためには当該数値と貴社の施設、鉱山と種々の工場、森林、鉄道、バリの不動産等の数および大きさを比べることで十分である。

貴社がそれに使った金額を下回る数値で記載されている工業上の資本参加は貸借対照表上次の金額で計上されている。…………… Frs 9,396,020

原材料と製品は次のように評価される。…………… Fre 32,104,814.33
原価を下回る金額である

流動資産：

現金、受取手形、一時所有有価証券、預金、債務者勘定は合計で次の金額となる。…………… Frs 49,465,832.05

我々は、すでに財産目録に列挙された有価証券の存在を検証した。行われた評価は控えめなもので、経過年度最終日の相場での合計額を下回っている。債務者勘定に含まれている債権に関しては、大部分が現在回収されており、貴社はこの理由からいかなる誤算も経

験することはない。

最後に、皆様はすでに1907年度前払配当金を受け取っている。…………… Frs 2,177,500

我々同様皆様が気に入っている慎重性を伴って、かくのごとく理事会により評価された借方の合計は次のとおりである…………… Frs 124,959,041.65

貸方は以下の項目を示している。

会社資本金…………… Frs 60,000,000

1906年5月12日の株主総会で皆様が投票したものである。

法定積立金…………… Frs 6,000,000

規定上到達しなければならない合計額で記載されており、今後、貴社の利益は自由に処分できる。

鉱山積立金…………… Frs 4,247,573.48

貴社の需要に応じて調査費に充てるためまた新鉱山の取得に貢献することを目的としている。

火災積立金…………… Frs 5,477,599.78

用心基金…………… Frs 9,197,260.25

引当金…………… Frs 1,681,654.43

会社の改築費用と一定の作業の執行に皆様が決議した2,000,000fr. の金額の残りで、318,345fr. 57が使用されている。

貸方の上述の項目は会社自身に対する一種の抵当をなす。

流動負債は以下の項目である。

退職・労働災害積立金…………… Frs 17,951,463.65

皆様が常に承認してきた伝統に従って、当社はその従業員に対して行った契約額の大きさおよび労働災害に関する最近の法律により課せられた費用がこれら積立金の設定を正当化している。

未払配当金…………… Frs 401,700

債権者勘定…………… Frs 10,982,650.54

流動負債の小計…………… Frs 29,335,814.19

これに、提案の配当が承認された場合に必要の残りの配当金支払額を加算する…………… Frs 3,919,500

流動負債の合計額 Frs 33,255,314.19

前出の借方は次の金額の流動資産を

含んでいる。 Frs 49,465,832.05

流動資産と流動負債との差額 Frs 16,210,517.86

皆様は、この残高が極度な慎重性でもって確定されたことに気づく。事実、原材料と製品を流動資産として考えなかった。これに対して、我々は、流動負債の中に、大部分が従業員に対する会社の契約額だけを表すにすぎない退職・労働災害積立金を含めている。

その上、我々は、債務者勘定の中の調整・暫定勘定を債権者勘定の中の同様の勘定と比較した。この比較により、貴社の流動資産が流動負債を上回っていることがわかる。

貸方の合計 Frs 115,939,902.13

借方の合計 Frs 124,959,014.68

差額：損益計算書に表示された利益

の残高 Frs 9,019,139.55

皆様に提案された利益処分は、鉾山積立金に対する2,500,000fr.の積立を伴っている。この措置は、先程皆様に説明した考慮により正当化される。それは、いつの時代にも、貴社の力となってきた用心の伝統に従ったものであり、貴社の理事会によりとられた慎重かつ用心深い政策の継続を表している。

従って、提案された利益処分は、昨年度と同じ配当率で配当を維持しながら、貴社の事業の要求に十分応えたものである。

我々は、今し方皆様に説明された諸勘定と利益処分を承認することを皆様に勧めるものである。

監査役：

Sénart-Comte de Guichen Vicomte de Meaux-
De Vilmorin-Prince de Broglie De Vergès-
Dufaure-Cambefort-Baron Thénard.

1908年5月11日の株主総会により議決される議案

第1号議案

株主総会は、理事会により提示される報告書、貸借対照表などの計算書類を承認する。

第2号議案

株主総会は1907年度の配当を一株当たり税引後700フランに決定する⁽¹⁾。

第3号議案

株主総会は次の理事を再選する：

le Marquis de Vogué 氏, Thureau-Dangin 氏

第4号議案

株主総会は次の理事を任命する：死去した Hector Biver 氏に代えて Henry Cochin 氏

第5号議案

株主総会は1908年度の会計監査役として次の各氏を任命する：

Sénart, Comte de Guichen, le Vicomte de Meaux,
De Vilmorin, le Prince de Broglie, De Vergès,
Dufaure, Cambefort, le Baron Thénard.

1907年12月31日付貸借対照表

借 方			貸 方		
本社と非工業施設	6,386,030	59	資本金	60,000,000	〃
商工業施設	25,428,844	71	法定積立金	6,000,000	〃
工業上の資本参加	9,396,020	〃	鉱山積立金	4,247,573	48
原材料と製品	32,104,814	33	火災積立金	5,477,599	78
現金	394,168	17	用心基金	9,197,260	25
受取手形	2,366,934	19	諸引当金	1,684,654	43
一時保有有価証券と預金	27,133,961	89	退職・労働災害積立金	17,951,463	65
債務者勘定	19,570,767	80	未払配当金	401,700	〃
1907年度前払配当金	2,177,500	〃	償権者勘定	10,982,650	54
			損益	9,019,139	55
借方合計	124,959,041	68	貸方合計	124,959,041	68

1907年度の損益計算書

前払配当金 (1株250F)	2,177,500	〃	前期繰越利益	113,656	54
配当金残額 (1株450F)	3,919,500	〃	当期利益	8,905,483	01
		6,097,000			
4%の所得税		254,041			
鉱山積立金		2,500,000			
次期繰越利益		168,097			
合 計		9,019,139	合 計		9,019,139
		55			55

(1) 注-1907年度中に合計250フランの一部支払金
が支払われたので、1株当たり残り450フランが株
主総会後に直ちに支払われる。